

令和3年度 第1回
 国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学
 入札監視委員会会議議事概要

| | | |
|------------------------|---|-------------------------------|
| 開催日及び場所 | 令和 4年 3月17日(木) 14:00 ~14:45 徳島大学本部棟1階 第1会議室B | |
| 委員 | 委員長 大寺 健司 (公認会計士・税理士・行政書士) 委員 永本 能子 (弁護士) 委員 竹中 淳二 (徳島文理大学教授) | |
| 審議対象期間 | 令和3年1月 ~ 令和3年12月 | |
| 抽出案件(合計) | 2件 | (備考) |
| 工 事(小計) | 2件 | 今回の審議対象期間における再苦情の申し立ての審議依頼なし。 |
| 一般競争入札(政府調達に関する協定対象工事) | 0件 | |
| 一般競争入札(上記工事を除く) | 2件 | |
| 工事希望型競争入札 | 0件 | |
| 通常指名競争入札 | 0件 | |
| 随意契約 | 0件 | |
| 設計・コンサルティング業務(小計) | 2件 | |
| 公募型プロポーザル方式 | 0件 | |
| 簡易公募型プロポーザル方式 | 0件 | |
| 簡易公募型プロポーザル方式(拡大) | 1件 | |
| 標準型プロポーザル方式 | 0件 | |
| 一般競争入札 | 0件 | |
| 随意契約 | 1件 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>議題1. 入札監視委員会委員長の選出について</p> <p>委員の互選により、大寺委員が委員長に選出された。</p> <p>議題2. 令和3年1月～令和3年12月に契約した建設工事及び設計・コンサルティング業務について事務方から、資料1～2により入札・契約手続きの状況について説明を行った。</p> <p>【意見等】 特になし</p> <p>続いて、抽出案件の審議を行った。</p> <p>①徳島大学（病院）多用途型トリアージ棟新営その他工事 入札方式等：一般競争入札</p> <p>事務方から、資料4及び机上配付資料に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の入札金額と不落随契の見積額の金額の差が大きいのは何故か。 ・補助金の金額はいくらか。金額、工事の規模等は一律か。 ・工事をこの時期に実施するしかなかったか。 <p>②鳴門教育大学（上吉野）基幹・環境整備（プール防水他）工事 入札方式等：一般競争入札</p> <p>事務方から、資料5に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低いのは何故か。 ・発注時期によって金額は変わるか。 ・業者によって金額は違うか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当初入札者はスーパーゼネコンで不落随契見積者は地元中小企業、前者の方が経費が割高となるためこのような差になったと思われる。 ・補助金は9,933万円、上限は1億。補助金の対象は1階のみ、2階は学内予算で整備。補助金の用途は文科省指定、工事規模等は各大学で決定。 ・本学病院は地域の中核医療機関のため、整備指示に対し至急対応の必要があると考え工事を実施した。 ・落札業者は低いですが、もう1者は予定価格に近い金額である。落札業者は自社で防水部門を持っており、下請に依頼する場合よりも安価で施工可能なためだと思われる。 ・時期によって変わる。夏場は雨が多いため発注しにくい。本件も冬に発注。 ・業者によって違う。総合建設業のなかで防水部門を持っている業者が安くなるが、該当業者は少ない。 |

③徳島大学（南常三島）研究棟（人と地域共創センター）改修設備設計業務
入札方式等：簡易公募型プロポーザル方式（拡大）

事務方から、資料6に基づき説明を行った。

【意見等】

- ・見積1回目と4回目の金額の差が大きい。何故80万円も下がったのか。
- ・時期をずらせばもう少し応募者があるのでは。
- ・県等の自治体では発注時期をずらして参加者を増やす取組を行っているが、大学では可能か。

④徳島大学（病院）ライフライン再生（空調換気設備）設計業務
入札方式等：随意契約方式

事務方から、資料7に基づき説明を行った。

【意見等】

- ・病院のどこの業務か。

令和3年1月～令和3年12月の審議対象期間については、特に問題なく適切に処理されているとの審議結果である旨、本委員会において承認された。

事務方から、来年1月末で満了となる委員の任期について、大寺委員、永本委員については引き続きお受けいただくことを依頼し、内諾を得た。竹中委員については、後任者に引き継いでいただくことを依頼し、後任者がいないため、後任委員選出について大学の事務担当者に依頼済であるとの回答を得た。本件について次年度も今年と同時期に開催を予定していることを連絡した。

・利益を多くするため、また設備設計業者は建築設計業者に比べ少なく競争があまりないため、最初は強気な金額だったと思われる。

・官公庁の発注が集中する時期であったが、単年度予算で工期が限られているため、時期をずらすのは難しい。

・現在の予算の仕組みでは難しい。その様な措置が可能となる予算措置が執られたら可能になると思うが。

・これより前に、同社に1億円程度の工事の設計業務を発注済で、本件はその関連業務である。当初業務は中央診療棟、本件は東病棟、西病棟、外来診療棟に関する業務である。コロナ渦の状況変化により本件追加業務が必要となったが、短期間で実施の必要があり、当初業務に熟知している同社へ随意契約で発注した。